

## 飯塚市立病院 IC カード運営者変更に伴う払戻しのお知らせ

平素より格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、飯塚市立病院の売店・外来食堂及びテレビ視聴にご利用いただいていた IC カードにつきましては、平成 27 年 3 月 31 日(火)をもちましてご利用を終了させていただきました。

IC カード未使用残高につきましては、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項の規定に基づき下記の方法で払戻しをいたします。

### 記

◎ご利用終了日 平成 27 年 3 月 31 日 (火)

◎払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

IC カード (飯塚市立病院患者様用 (入金上限金額 5,000 円)、職員様用 (入金上限金額 6,000 円))

◎払戻しの申出期間

平成 27 年 4 月 1 日 (水) から平成 27 年 6 月 30 日 (火)

※払戻しの時間帯 平 日 : 午前 8 時から午後 5 時

土・日・祝日 : 午前 10 時から午後 2 時

※期間内に申出されない場合、本払戻しの手続きから除斥されます。

◎申出及び払戻しの方法

上記払戻し申出期間内に、飯塚市立病院 1 階売店に未使用残高のある IC カードをご持参ください。その場で現金にて精算いたします。

☆お問合せ先

**株式会社オアシス MSC 本社**

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-38-3 蒲田朝日ビル 8 階

電話 03-5711-8215

午前 10 時から午後 6 時まで (土・日・祝日を除く)

**飯塚市立病院売店**

〒820-0088 福岡県飯塚市弁分 633 番地 1 号

電話 0948-22-0609

午前 10 時から午後 5 時まで (土・日・祝日は、午後 2 時まで)

平成 27 年 4 月 1 日